

Duet デュエット

Vol.41

2020.3

「デュエット」には、性別に関わりなく、デュエット（二重奏）により互いに協力して未来へ向かうという意味が込められています。

「DVと児童虐待」講演会の開催

昨年11月22日、原宿カウンセリングセンター所長で臨床心理士でもある信田さよ子さんを講師に迎え、「DVと児童虐待」についての講演会が開催されました。女性や子どもに対する痛ましい事件が後を絶ちません。こうした中で、DVと児童虐待や両者の関係などについて改めて認識することは、女性と子どもの人権を守り、男女共同参画社会を形成していく上で欠かすことができません。



DVとは

ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）のこと。特に夫から妻へのDVが多く、深刻である。

DVの種類

「身体的暴力」「無視」「性的暴力」
「言語的暴力」「経済的・社会的暴力」

児童虐待とは

子どものために、子どもが言うことを聞かないからしつけのために、という思いから最初は始まる。

虐待の分類

「身体的虐待」「ネグレクト（育児放棄）」
「心理的虐待（面前DV）」「性的虐待」

面前DVの影響

面前DVとは、子どもの前で暴力をふるうこと。児童虐待の一つであり、子どもが小さいほど影響が大きくなる。

- ・ ストレス反応、脳の構造などに長期的影響を及ぼすというデータがある。
- ・ PTSD(心的外傷後ストレス傷害)
- ・ 発達障害と間違われる行動上の問題
- ・ 影響は遅れて発生することもある。

DVと児童虐待との関係

DVと児童虐待はつながっている。

- ・ 児童虐待の背後にはDVがあり、DVの背後には被虐待経験がある。
- ・ DV家庭における直接の児童虐待の被害は27.3%。(内閣府平成26年度)
- ・ 父のDVを目撃して育った男性が結婚後、父と同じように妻へDVをふるうことがある。

適切な支援のあり方、被害者を孤立させないために...

- ・ 加害者及び被害者それぞれへのアプローチ
- ・ カウンセリングや自助グループなどの活用
- ・ 親との関係など自分の成育歴の振り返り
- ・ 育児の一極集中の回避



パープルリボン

女性に対するあらゆる暴力防止のシンボルマーク



オレンジリボン

子ども虐待防止のシンボルマーク

児童虐待かと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル
(24時間対応)

いち は やく
189

DV相談は4ページ参照

学校出張講座 ～助産師&赤ちゃん先生～

ひと昔前までは、赤ちゃんを産む、育てるのは“女性”が主体でしたが、最近、イクメンという言葉も出てきて時代も変わってきています。

心と体も大人へと変化していく中学生の社会的な教養の一環として、令和元年11月29日に上尾市立南中学校において、以下のとおり生命の講演会として、2つの講座が行われました。



あなたの物語 ～助産師による講座～

助産師さんによる講座では、妊娠から出産までの10か月間、母親は大切に生命を育ててきたことや映像を通して子宮の中で赤ちゃんが育っていく様子を学びました。なかでも生徒たちから特に大きな反応があったのは、生命の始まりである受精卵のサイズについてです。受精卵を模して針で紙にあげた穴の大きさはなんと約0.1mmしかなく、「これが俺の始まりなのか」と驚いた様子で生徒同士、感想を言い合っていました。

講師からは「一人一人のかけがえのない生命を大切にしてほしい」というメッセージが贈られました。



赤ちゃん先生

14人のお母さんとたくさんの赤ちゃんたちが講師となり、それぞれのグループに分かれ、生徒たちは代わる代わる赤ちゃんの抱っこやミルク、着替えなどを体験しました。また、妊婦のお腹を触り、エコー写真などの資料を使って生まれてきた時の話を聞きました。

大人とは異なり、表情や泣くことで表現する赤ちゃんの感情を読み取ろうとするうちに、他人のことを思いやる精神が身につき、コミュニケーション力を向上させることにつながります。また、親の思いや自分の価値・周りの仲間の命の価値に気づくことができ、生まれてきたことの奇跡・自分自身の命の大切さを学んだ講座でした。



講座終了後、南中学校 示野校長にインタビューさせていただきました。

Q このような講座は毎年実施しているのですか。また、どのような目的で実施されていますか。

A 生命の講演会は昨年からは開始し、今年で2回目です。赤ちゃん先生の取組は今年が初めてです。生徒自身がこれから社会で生活をしていく上で生命の大切さを肌で感じ、学ぶことが必要不可欠だと考え実施しています。

Q 生徒さんたちの反応はいかがですか。

A 普段おとなしい生徒が積極的に赤ちゃんに関わりたくと行動し、お母さんの子育て話を聞いて自分も子育てを手伝いたいと感じた生徒が大勢いたようでした。また、生徒が優しい表情で、活動していた姿が印象的でした。

Q この講座を通して生徒たちに一番学んでほしい点は？

A 基本的なことかもしれませんが、自分自身のみならず家族、周囲の仲間たちも含め、生命を大切にするということです。そのためには、日ごろからコミュニケーションを意識的にとりあい、小さなことでも相談し合えるような関係を築くことができると良いですね。優しさや温かさを大切にしてほしいです。

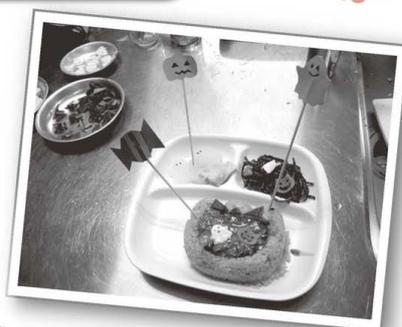


夕ごはんいっしょにたべよう!!

～孤食を防ぎ、居場所を作るために～

上尾市内には子ども食堂が9か所あるのをご存知ですか？
その中の1つ子ども食堂「でんでん虫」の活動をご紹介します。

でんでん虫



代表者の早瀬さん
(前列右から2番目)
とスタッフのみなさん



みんなで調理している所

孤食を防ぎたい

子どもが1人でごはんを食べる「孤食」を防ぎ、子どもの成長や子育てを見守る地域の場を作りたい…代表者の早瀬さんは、そのような思いで3年前に子ども食堂「でんでん虫」を立ち上げました。「でんでん虫」ではただ食事を提供するのではなく、子どもたち自身も調理のお手伝いをしています。そのことが子どもの成長や生きていく力をつけることになるのではないかと早瀬さんは考えています。

将来の生きる力のために

「でんでん虫」で食事があわったら、学習支援サークル「あたまじゃくし」で、スタッフに教えてもらいながら、宿題や勉強もしています。家に1人有的时候には宿題をなかなかやる気になれなかった子ども、ここで勉強するようになって、100点とれたよ！と報告してくれることも。うれしい瞬間です。子どもが自立していくためには、子ども自身が力をつけていくことも必要だと考えています。子どもだけでなく、お母さんからの悩みをスタッフが聞くこともあります。親子の成長を見守る居場所であり、子どもたちにとっては調理や学習をすることで生きていく力をつける助けになることを望んで活動しています。



テストに向けて勉強しています。

地域みんなで子どもの成長を見守る

「何よりもうれしいことは子どもたちが来てくれて、ごはんをたくさん食べてくれることです。子どもたちへの活動に対して、支援金や食材をいただいたり、スタッフとして関わったり多くの協力者がいることも分かりました。」と早瀬さん。そういう方々の力で「でんでん虫」は成り立っています。地域で子どもの成長や子育てを見守り、協力し支援が必要な家庭や子どもの将来をサポートするような活動に対する理解がさらに深まることが期待されます。

「上尾市男女共同参画計画年次報告書」概要

重点項目の実施状況は次のとおりです。

なお、詳細は上尾市ホームページに掲載しています。(右のQRコードで直接HPに行けます。)



<重点項目1>

男女共同参画の視点に立った社会制度の見直しと意識改革

- ・女性学講座等の実施
- ・情報紙の発行
- ・市民活動団体との連携

<重点項目2>

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- ・子育て、保育サービス
- ・家族介護の支援
- ・男性講座、父子講座の実施

<重点項目3>

配偶者等からの暴力の根絶と被害者の自立支援

- ・一時保護施設等入所支援
- ・女性のための相談
- ・DV電話相談
- ・緊急窓口相談ほか

上尾市の「さまざまな女性比率」

H31.4.1現在

153か国中121位。世界経済フォーラムが公表した2019年ジェンダー・ギャップ指数における日本の順位です。ジェンダー・ギャップ指数とは、各国の社会進出における男女格差を示す指数で、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、日本は0.652です。

私たちの住む上尾市ではどうでしょう？上尾市に関連する組織等における男女共同参画状況を一部比較しました。様々な要因が考えられますが、女性の声が反映される社会にしていくためには、女性議員や審議会等委員の女性比率を高める取り組みが必要です。

内容	総数	女性	女性比率
上尾市議会議員	27	5	18.5%
審議会等委員	710	197	27.7%
上尾市職員	1420	580	40.8%
上尾市職員管理職	205	33	16.1%
教育委員	6	2	33.3%
事務区長	114	6	5.3%
民生委員	296	217	73.3%

相談を行っています

男女共同参画推進センター（市役所第3別館1階）では、自分の生き方や家族内の悩み、離婚問題、DV（暴力を振るわれる、暴言を吐かれる）など、さまざまな悩みを抱えている女性のために相談室を開設しています。いずれも女性のカウンセラー・弁護士・相談員が対応します。

☎048-778-5110

予約受付時間 月～金曜日
午前8時30分～午後5時

秘密厳守

相談無料

※上尾市男女共同参画推進センターでは配偶者暴力相談支援センター業務を行っています。

女性のための相談 女性カウンセラーによる相談

日時 毎週水曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～正午・午後1時～4時

相談時間 50分間 ※面接・電話相談可

対象 市内在住・在勤の女性

【予約制：相談月の前月1日から受付】

女性のための法律相談 女性弁護士による相談

日時 毎月第3火曜日 午後1時～4時

相談時間 30分間 ※面接相談のみ

対象 市内在住の女性

【予約制：相談月の前月1日から受付】

DV電話相談 女性相談員による相談

日時 平日毎日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～正午・午後1時～4時

【予約不要】

編集後記

令和最初のDuetとなります。Duetを編集するにあたり、男女共同参画から身近なテーマを見つめなおすことで、今まで意識していなかったことに気が付き、物事に対する視野が広がりました。また、講演会やインタビュー、活動取材など多くの人と対話が記事となり、とても勉強になりました。次号ではさらにパワーアップした情報をお届けします。

(編集協力員：大成達夫・大山和俊・宮原泰子)

■本紙へのご意見・ご感想をお待ちしています(住所、氏名、電話番号、性別、年代をご記入ください)。